

令和元年度 第3回 吹田市立図書館協議会（会議録要録）

開催日時：令和2年（2020年）2月17日（月）
午後2時～4時

開催場所：吹田さんくす3番館 4階大会議室

出席委員）佐中委員、飯田委員、植田委員、酒井委員、岩本委員、柴田委員、瀬戸口委員、
磯田委員、鈴木委員

事務局）木戸地域教育部長、長中央図書館長、林野参事、桑名参事、
北野主幹、森千里図書館長、森さんくす図書館長、牧瀬江坂図書館長、
梶原千里山・佐井寺図書館長、添田千里丘図書館長、井手山田駅前図書館長

傍聴者）なし

1 第9期委員紹介及び役員選出

2 第9期吹田市立図書館協議会について

3 報告事項

(1)「平成30年度（2018年度）吹田市立図書館点検・評価報告書」について

(2)吹田市立吹田第二小学校学校図書館見学会について

(3)令和2年度予算案について

(4)中央図書館耐震補強及び大規模改修工事の進捗状況について

(5)健都ライブラリー整備について

(6)北千里複合施設の整備について

4 その他

(7)次回日程について

(8)その他

事務局：開会の挨拶

傍聴者確認 希望者無し

資料確認

事務局の紹介

役員選出

1 第9期役員選出

桑名参事：次第1の役員選出に入らせていただきます。資料の図書館協議会規則を御覧ください。

吹田市立図書館協議会規則第 2 条で協議会の会長、副会長は委員の互選により定められています。選出方法等につきまして何か御意見はございますか。御意見がないようでしたら、事務局案でありますが、会長には、梅花女子大学の瀬戸口先生を、また、副会長は府立中之島図書館の柴田委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

それでは、会長に瀬戸口委員、副会長に柴田委員に就任していただきます。規則では会長、副会長の任期は 1 年、ただし再任を妨げないとなっておりますので、2 年の会長、副会長の就任をお願いしたいと思います。異議はございませんか。

(異議なし)

これで、会長の選出が終わりましたので、これからの進行は会長にお願いします。事務局より 2 点最初にお諮りしたいことがございます。1 点目は傍聴者の入室についてですが、毎回会議の冒頭で議長にお諮りするのが良いのかということと、2 点目は当会議の議事録についてですが、自由に御発言いただきたいの思いからお名前をアルファベットに変えての公表としたこともありました。ただ他部署の審議会の公表状況につきましては、実名での公表としているところも少なからずございましたため、第 7 期、第 8 期につきましては委員の皆様にお諮りし、実名での要録作成といたしました。第 9 期の最初に当たり今期の取扱いにつきまして、最初に委員の皆様の中で決めていただきたいと存じます。それでは会長よろしくお願いたします。

瀬戸口会長：改めまして、よろしくお願いたします。本日の会議は午後 4 時までの予定とさせていただきますので、よろしくお願いたします。

傍聴の件と記録の公表のしかたについて、御意見をお願いたします。

瀬戸口会長：それでは、傍聴については許可してからの入室、あらかじめ入室。会議録については実名、イニシャルでの要録作成公表といたします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

2 第 9 期吹田市立図書館協議会について

瀬戸口会長：次に、次第の 2 第 9 期吹田市立図書館協議会について事務局から説明をお願いします。

長館長：まず、第 9 期という名称でありますが、図書館協議会は平成 15 年 10 月から始まっておりまして、そこから 2 年ごとに委員を公募して 2 年の任期で続けてきております。今が 9 期目となります。会議は年 3 回となっておりますので、2 年の任期の中で 6 回の会議となります。今回は令和元年度第 3 回ではありますが、委員の皆様は新任、再任の委員とも、12 月 1 日付で委嘱をしておりますので、第 9 期としては、初回の図書館協議会でございます。年度を通しての大まかのスケジュールとしましては、6 月～7 月に第 1 回、11 月に第 2 回、2 月に第 3 回を開催していただいております。日程につきましては、皆様の御意見を伺いながら、

事務局で調整し、会長から通知されます。市及び図書館ホームページにも開催日を公表しています。年度第1回につきましては、吹田市立図書館点検評価報告書（案）作成に向けて御討議いただいております。こちらは前年度の図書館事業について、自己評価と図書館協会による外部評価をいただき作成、公表していくものです。従来では、この案は11月の第2回にお示ししていましたが、前8期の図書館協会から御意見を賜り、前倒して第1回に案をお示ししております。今回、8期の協議会で御討議いただき完成しました平成30年度の点検評価報告書をお配りしています。また、第1回では年度毎に図書館が作成します「吹田市立図書館の基本方針と目標」についても御報告いたします。

第2回では、点検評価報告書の決定をしていただくこととなります。

そのほか、年度を通して図書館事業について報告をしております。

ただいま、図書館では中央図書館の耐震補強及び大規模改修工事、健都ライブラリーの整備、北千里小学校跡地複合施設の整備など、複数の整備事業が進行中でございますので、その進捗状況を逐次御報告いたします。また、従来から図書館協会において、「吹田市子ども読書活動推進計画改定版」の再改定の強い御要望をいただいておりますが、来年度より再改定に着手しております。その計画にも成果として掲載されております、「市民が選ぶ子どもたちに読ませたい100冊の本」の紹介冊子の改定も予定しております。また、先ほど部長の言葉にもありましたように、8期の委員からも課題として指摘いただいております、耐用年数を迎える自動車文庫についての検討もしております。

山積みの状態であります吹田市立図書館であります。なにとぞ、御助力を賜りたくお願い申し上げます。

そのほか図書館運営に対する諮問事項は現在ございませんが、過去の協議会からは、その期の協議会で意見交換され「吹田市立図書館への要望書」や「学校連携アイデア集」など成果物を頂戴したこともございます。9期として新たに組み込んでいただくことがありましたら、事務局としても応援させていただきます。

瀬戸口会長：各委員の皆様にも日ごろ図書館を利用されているなかで、こういったことを検討したらどうかという意見や、学校との連携の中でより実のある内容にしていくために、各員の方から自由に幅広く意見を頂戴したいと思っております。本日頂戴した意見を各委員で持ち帰っていただいて、次回の協議会の際に、協議会の中で具体的にどういったことについて検討していくかということについて整理できればと思っております。今回に関しては各委員で検討事項という形でお考えがあれば、御意見をいただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。もしよろしければ私の方から各委員を指名させていただきます。御意見を伺わせていただきます。事務局に質問していただいて、それに対する意見でも構いません。それでは酒井委員から順番にお願いできますでしょうか。

酒井委員：図書館からは少し外れた意見かもしれませんが、学校現場ではスマートフォンのSNSが子供たちのトラブルと関わって問題になっています。先日、同じ校区内の幼稚園、小学校、中学校で集まって講演会を行ったのですが、そこで知ったことが、小学校の低学年が、今一番ス

スマートフォンの使い方について指導する必要があるということでした。低年齢の頃から当たり前にスマートフォンに触れる現状になってきており、本よりもそちらへの興味が大きい傾向にあるようです。私の意見としましては、手で触れられたり飛び出したりといったギミックの仕込まれた絵本や、読み聞かせでのコミュニケーションが子供たちを豊かにすると思っています。図書館に熱心に通っている子はいますし、対面の話を喜んでくれる子供もいます。人と人とのコミュニケーションを取れるのは現物に触れる読書ならではのことだと思いますし、AI が身近になっている今だからこそ実際に体感することの大切さも感じています。お母さん方の意見としては、図書館に子供を連れて行って寝ころびながら読書ができるような、プレイングルームのような設備が活用しやすければ良いという意見も聞きます。こういった声を耳にする中学校の立場から思ったことは、AI に負けてられないなというようなことでした。

瀬戸口会長：ありがとうございます。私も似たようなことを日常的に考えることがあります。ネットやSNSは基本的にコミュニケーションを取らないので、酒井委員がおっしゃったようにコミュニケーションの部分で図書館ができることはたくさんあるのではないかと思います。私も自分の生徒を見ていて、コミュニケーションの重要性を感じていないのではないかと危惧しています。その辺りをどういったところから取り組んでいくのかは非常に重要なことだと思います。ありがとうございました。それでは植田委員お願いします。

植田委員：片山小学校の植田です。よろしく申し上げます。私からは三点申し上げたいと思います。まず学校の現状ですが、子供たちは年間40冊を目標に読書活動に取り組んでいます。今は平均でだいたい30冊ぐらい読んでいるという現状です。学習に使用する本がいる場合には、読書支援者さんが自転車で図書館まで本を取りに行き、また図書館まで返しに行くという現状があります。自動車文庫がどうなるのかという話がありましたが、本を運んでくれるシステムを作っていただけたらとてもありがたいなと思っています。これが一つ目です。二つ目は、今も片山小学校は市立図書館司書の方にお越しいただいて、配架についてや新刊情報や、新刊はどんなものを買えばいいのかなどのアドバイスをいただいています。これは子供たちに還元できる図書館と学校の連携のすごく良いところだと思っています。このように専門家のアドバイスをたくさんいただけたら嬉しいと思います。次に三つ目です。今年の共通テストをみると説明文を読み取ったり説明したりという問題がふえ、物語文がなくなる傾向にあります。小学校としては豊かな心を育てるためにいろいろなジャンルの本を読むということが続けたいと思っていますので、テスト対策のような読書ではなくて、物語や絵本をたくさん読み豊かな心を育てる活動をこれからも続けていきたいと思っています。この部分で図書館と連携しながらやっていたらいいなと思っています。専門の方のアドバイスはとても役立っておりますので、これからもよろしく申し上げます。

瀬戸口会長：学校と図書館の関わり合いというところで重要な検討事項だと思います。文章とどう触れ合っていくのかという一つの切り口として、物語は非常に重要なことだと思います。図書館側と

の連携を通して活動を広げていければと思います。ありがとうございました。礒田委員お願いします。

礒田委員：図書館の活動は、図書を広めるという活動に偏りすぎているのではないかと思います。人間の知識活動の中には本を読むだけではなく、音楽を聞く、体育をする、ダンスをするなど様々なものがあって、例えば体育をするということであれば、吹田市なら体育振興会や別の組織が関わっています。音楽をまとめる部署は無く、美術作品については美術館や博物館に偏っているわけです。私は、これは一体のものだと思っています。これらすべてを一つの団体がまとめないことには、いわゆる知識活動を消化することはできないのではないかと思います。先ほど冒頭のあいさつで申し上げた、スイスでの私の見聞のなかで驚いたことがあります。あるスイスの美術館で、ピカソの絵の前で小学生低学年のクラスが先生の解説を聞いていました。解説が終わった後別室の工房へ移動し、ピカソの絵の感動をもとにして好きに絵を描きなさいと言いました。その工房にはあらゆる画材がそろっていて、子供たちは好きなようにわいわい言いながら絵を描いていました。描き終わるとこれをすべて並べて、みんなで感想や添削を始めました。こういった活動は10歳ぐらいの子供にはとても大きなインパクトのある知識活動だと思います。こういったことを学校行事でできれば良いと思います。ある日は美術、ある日は読書、ある日は音楽といった活動をしたらより効果的な教育になるのではと思っています。こういった機会は子供だけではなく、大人も欲していると思います。

瀬戸口会長：ありがとうございます。欧米では図書館がいろいろな活動の窓口となっています。どうしても図書がベースになりつつも、そこにとらわれ過ぎているところは多分にあるかもしれません。先ほどの話に逆行しますが、ネット社会となっていていろいろなツールが使える世の中ということを考えると、おっしゃっていたように知識活動であるとか、学びであるとかといったことを多面的に展開していく可能性というのは、図書館は持っているだろうと思います。その点からも図書館が検討できる可能性はあるのではないかと聞いていて感じました。ありがとうございました。岩本委員お願いします。

岩本委員：私は公立図書館の児童サービスをしていた関係もあり、学校図書館のことに関心があり、先生方の話も興味深く聞かせていただきました。ホームページにも学校図書館への支援ページができるなど、学校図書館への支援サービスも進んできたと思います。しかし豊中や箕面と比べるとまだまだ遅れていると思いますので、学校図書館がよりよくなるようなことをここで検討できればいいと思っています。先ほどから言われているように、自動車文庫のあり方の検討も含めて連絡車機能ができればいいなと思っています。

瀬戸口会長：ありがとうございます。先ほど植田委員がおっしゃっていたように、子供にとってはどこであっても本を得られることが重要なポイントで、組織によって機会が減じるのは望ましくないと思います。今の隣接している自治体の事例を参考に可能な範囲で検討する余地はある

かなと思いますので、それも含めていろいろ考えていければと思います。

飯田委員：私は文庫をやっていますので、ときどき学校図書館の先生に一回文庫に遊びに来てくださると声をかけるのですが、時間がなくて来ていただくことがかなわないことも多かったので、こちらからもアプローチをしようかなと思っております。そして、文庫のメンバーが学校の現場に絵本などを読みに行っているのですが、そのなかで先生方が、カリキュラムがいっぱいになってきているということもあるかもしれませんが、今まで15分の時間でやってきた読み聞かせの時間を10分にしてくれと言われていました。それをさらに縮めて5分にしてくれと言われることもあるくらいです。5分では絵本は到底読めません。そういう風にどんどん活動を狭められてきているのですが、続けることでわかっていたけるのではないかと思います、5分でもいいので入れていただくことを前提にやっています。片山小学校の先生でしたらもっと読んでいいよと言っていただけなのかもしれないですが、なかなか先生方の理解が得られないのが現状です。また、文庫から毎月出している便りを学校で配らせていただいておりますが、絵本の良さもわかっていたけようにお渡しをしているのですが、先生は配ってはいませんが、こちらを向いてくださることがあまりありません。私たちは民間なので、公的のところと連携を取るといことは難しいことであるのかもしれませんが、もっと文庫を利用してくださってもいいのではないかと思います。中に入り込めなくてもいいのですが、文庫は50年ほどやってきているので、民間としてのいろんなノウハウを持っています。それを子供との関係の中で、先生方がもっと利用して下さってもいいかなと感じています。こんな絵本を読んだら子供たちにこんな反応がありましたよというお話を、文庫のお母さんたちは持っています。先生は授業や教育の面で使われることが多いかもしれませんが、子供の情操の面や、育むといった面では、文庫のおばちゃんの利用価値があると思います。もっと積極的に利用していただけたら、私たちも協力できるのにと強く思っています。そして、後でお話が出るかもしれませんが、北千里小学校の跡地の問題について、現在私たちは北千里の図書館と、中央図書館を使うことが多いのですが、そこでは吹田市の職員の方としか接していません。図書館がすごく友好的で、とてもいい職員の人たちばかりと接しているので、図書館がすごく頼りになる場所になっています。これから北千里図書館が大きくなって、業務委託になってしまうと、そのことで図書館に失望する人が出ないかと心配です。

瀬戸口会長：ありがとうございます。非常に現実的なお話でした。司書もそのあたりの専門技能をいかに維持するかというところについては、どういった運営になっても市民にとっては直接的に影響するものだと思いますので、非常に重要なことかと思えます。そのあたりについては後ほどお話があるかと思えますので、また検討すべき事項だと思います。ありがとうございます。鈴木委員お願いします。

鈴木委員：私は利用する立場から思うのですけれども、昔と比べると、本を借りるのも返すのもすごく楽になりました。一方で、人の目というのはどこに入るのかと思います。借りるときは自動端末において、レシートが出てきたら黙って持って帰ります。返すときは返却棚において、なにもなければそれでおしまいです。このような現状で本を借りてみると、落書きなどがけ

っこう多いです。以前は本を返すときに、状態を軽くでも点検されていたような気がしますし、なにか人の目があったと思います。ところがこういった機械を通した業務では、どこに人の目が入っているのかなと思います。たとえば予約を入れた本を探すことなどに一生懸命になっていらっしゃるのか、図書館にいてもみなさん忙しそうで、声がかげづらい雰囲気があります。まるで人がいらっしゃらないような印象を受けることもあります。聞けば親切に答えてはくださるのですが、なんとなく聞きづらいですとか、カウンターに行きづらいといった雰囲気がある気がします。委託というお話がありましたが、こういう点も含めて今どうなっているのか、知りたいと思います。

瀬戸口会長：ありがとうございます。自動貸出機が普及しますと、その間に職員が介在する機会が減っている部分はあります。私自身、子供が園児なのですが、貸出に行くと戸惑う場面もあるようです。そういうときには、カウンターでの手続きのほうが親切ですし、そこでのやりとりで図書館はいいところという印象が作られるのかもしれないかもしれません。貸借が機械化されている現状では、書店と図書館の違いがあまりよく分かっていないところも少しあるかもしれません。やはり人の目がある、人を介するということの大事さというのは日々感じる場所ではあります。ありがとうございました。佐中委員お願いします。

佐中委員：公民館なのですが、古い書庫のようなものがあります。趣旨を聞ける方がおらず、由来ははっきりとはわからないのですが、どうやら当時は図書館の機能を公民館に持たせようとしたようです。現状としましては、ほかのことで手が回っていないので、こういった機能は図書館に委ねたいと思っております。

瀬戸口会長：ありがとうございます。またそのあたりも検討したいと思います。

柴田委員：みなさんいろいろとおっしゃられて、興味深く聞かせていただきました。前期第8期のときから学校図書館との連携は一つ大きな検討課題になっておりました。図書館も児童サービスを行っていますが、やはり学校は子供と接している時間が長いですから、そこを公共図書館はどう連携してバックアップしていけるかというところが議論になっていました。前期はそういうこともありまして、小学校図書館の見学会をこの協議会の中で行わせていただきました。引き続きその部分は考えていくべきことだと思っております。先ほど自動車文庫をどうしていくのかというお話が植田委員からもありましたが、この点は学校との連携が大きくかかわってくる問題です。大人と比べて狭い子供の行動範囲を考えたときに、自動車文庫を存続させるのか、あるいはこれに代わるものを考えていくのか、そのなかで学校との連携というのは問題の大きな部分になってくると思います。ポストの数だけ図書館をという標語があるほどで、そのぐらいい近くにあってこそ役に立つ施設が図書館だと思いますので、そういうことは今後とも検討していければ、あるいは吹田市として検討していただければと思っております。あとは自動貸出機の話がありましたが、こういった議論になると、「自動貸出機があれば職員はいらない」というような話になりがちなのですが、先ほど鈴木委員がおっしゃられたように、自動貸出機自体

はとても便利なものです。人によっては窓口の手続きをするのが苦手だという方もいらっしゃるし、そうでない方ももちろんいらっしゃいます。特に小さい子供だと人が対応したほうが良いのではという局面は多いと思います。ですので、あれを取るかこれを取るか、というのではなくて、簡単にはいきませんが、どちらかを取るという議論にはならないようにしていければと思います。

瀬戸口会長：ありがとうございます。みなさんの意見を聞いて、追加で意見がございましたらお伺いしたいのですが。

礪田委員：飯田さんのお話で、読み聞かせの時間を5分に短縮してほしいという要請があったのですが、それは学校の先生から言われたことなののでしょうか。

飯田委員：はい。

礪田委員：それは原則から考えたらおかしいことなので、大きな問題にしないといけないことだと思います。本当のことを言えば絵本は30分かけてゆっくりと読んであげたほうが良いわけです。そのようにおっしゃる先生の背景に何があるのか、その根本を絶って、ゆっくりとできる体制をつくってあげなければならないと思います。これこそが重要なことで、まさにこの会議で先生のプレッシャーを解いてあげる体制を議論しなければいけないでしょう。

木戸地域教育部長：飯田委員も強くプレッシャーをかけられたわけではないとは思いますが、そこは先ほども話に上がった人間同士のコミュニケーションもあるでしょうし、学校としても学習カリキュラムとの兼ね合いでそれぞれに割ける時間を精査しなければならない場合もあるでしょう。そのあたりの調整は普段から学校と文庫でしっかりとコミュニケーションを取っていただいて、うまくいくようになればと思います。前年度であれば天皇陛下譲位によりできた10日間の休みの影響で、カリキュラムが逼迫するなど、学校側にも事情があったかもしれません。学校の先生方は子供たちに知識をつけてもらいたいと思っていますし、読書の必要がないなどと考えている先生は一人もいないと思います。それぞれの事情や現状を踏まえて、子供たちに読書に親しんでもらうためにはどうすればいいかを、学校の先生をはじめ周りの大人たちが考えなければなりませんし、そういった環境を作りたいと考えております。

植田委員：来年から新学習指導要領になるので、4年生以上は授業が1コマ増えます。これは英語が2時間になるということです。飯田委員は朝の15分間で読み聞かせをされていたと思うのですが、その時間を授業時間に組み込むという学校もあります。吹田では、1コマ増やすかモジュールにするかは学校の裁量に任されるということになったので、おそらくその時間が授業時間になるということだと思います。図書の時間は低学年のうちには週に1時間、高学年になると2週に1時間取っています。その時間内に調整していただけたら必ず読み聞かせはされていますので、もうすこし融通が利く時間を御相談いただけたらできるのではないかなと思っています。よろ

しくお願いします。

飯田委員：学校にもよるようなので、校長先生の考え一つで、去年はうまくいっても今年はダメでしたという場合もあります。私たちは行かせていただいているという思いで行ってしまうのがダメな点で、行かせてもらって当然ですというような顔で行ければいいのですが、なかなか難しい現状はあります。

植田委員：学校で考えていることなので、校長先生おひとりのお考えではないとは思いますが。文庫が校区にあるということはとても贅沢なことで、子供たちにとってもすごく良いことだと思います。

飯田委員：はい。折り合いをつけて読ませていただけたらと思います。

瀬戸口会長：各員からいろいろな意見が出ました。今期の子供と学校、図書館の関わり合いというところではいろいろな方法は考えられるのかなと思います。これに関しては各員にもまたお考えをいただいて、次回にも検討事項として整理できればと思います。お願いいたします。

3 報告事項

瀬戸口会長：ほかに御意見がなければ、次第の3 報告事項(1)の平成30年度(2018年度)吹田市立図書館点検・評価報告書について 事務局から説明をお願いします。

桑名参事：次第ではまず「平成30年度(2018年度)吹田市立図書館点検・評価報告書」について御報告させていただく予定でしたが、差し支えなければ先に健都ライブラリー整備について御報告させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

林野参事：中央図書館参事の林野と申します。健都ライブラリーの準備を担当させていただいております。健都ライブラリーの整備について、御説明申し上げます。

資料はA4の「健都レールサイド公園及び吹田市立健都ライブラリーについて」と題したものを御覧ください。

事業の概要でございますが、健都ライブラリーは、北大阪健康医療都市(健都)内に、隣接する健都レールサイド公園と一体的に運営することで、市民の健康寿命の延伸に資するように整備を進めている施設でございます。また、この施設は市内10番目の図書館として整備されるものでございます。

施設の位置やイメージ図は、資料の1ページ目を御覧ください。

建設工事は昨年、平成31年(2019年)4月から始まっており、本年、令和2年(2020年)6月末に完成、翌7月に建物引渡し、開館準備期間を経まして、11月に供用開始予定でございます。

続きまして資料の2ページ目には、公園とライブラリーがもつそれぞれの特徴、そして簡単なレイアウト図でライブラリーの1階と2階を記載しております。

公園とライブラリーの一体的な運営につきましては、指定管理者制度を導入して行います。

昨年、平成 31 年 11 月市議会において、この指定管理者が決定いたしました。

決定いたしました指定管理者及びその提案内容は、資料 2 ページ目の項目 4 「健都レールサイド公園及び健都ライブラリーの指定管理者の提案内容(概要)」から資料末尾までにかけて、お示ししておりますので、御参照ください。

なお、健都ライブラリーにおきましては、従来の図書館機能としての根幹部分である、レファレンス業務、選書業務、蔵書管理業務等は、司書資格を有する市職員が担います。簡単ではございますが、健都ライブラリーの整備についての御報告は、以上となります。

瀬戸口会長：ありがとうございました。順番が前後しましたが、(5)の健都ライブラリーの整備についての御説明でした。これにつきまして御意見・御質問がございましたらお願いします。

柴田委員：先ほど事務局から御説明がありましたが、根幹になる部分は吹田市の職員が担っていくということで、これに関してはぜひともお願いしたいと思います。先ほども委託について懸念の声から委員のほうからありました。大阪府立図書館では 2018 年 7 月から雑誌の貸し出しを始めましたが、これを 2019 年度になって一番借りているのは吹田市となっています。これはどういうことかと言いますと、他の図書館がこれまで行っていなかったサービスを開始した際に、そのサービスを住民に届けるということ、府内で一番きちんと行っていただいたのが吹田市立図書館だということです。特定の月だけが多いということではなく、各月でまんべんなく利用していただいています。利用者のニーズをきちんと吸い上げて、ほかの図書館がおこなっているサービスにつないでいただいているということで、これは吹田市の図書館の職員としての蓄積といえますか、図書館サービスの伝統かと思っておりますので、委託によってこの伝統・蓄積が崩されていくことがないようにお願いしたいと思っている次第です。

瀬戸口会長：ありがとうございます。ほかに意見はございますか。なければ次は 次第の 3 報告事項(1)の平成 30 年度(2018 年度)吹田市立図書館点検・評価報告書について 事務局から説明をお願いします。

桑名参事：吹田市立図書館点検・評価報告書につきましては図書館法第 7 条の 3「運営の状況に関する評価等」の項に基づきまして年度ごとに図書館運営の評価と点検結果の報告を、実施するものでございます。先に館長の長より御説明させていただきましたが、平成 30 年度の点検・評価報告書につきまして、前回まで協議会の皆様にいただきました御意見をまとめまして、評価を確定させたものを本日、お配りしております。なお、第 8 期の協議会におきまして、報告書の形式につきまして様々ご意見をいただきましたことから、現在、見直しをすすめているところでございます。主な 修正点といたしましては、毎年図書館が作成しております「吹田市立図書館の基本方針と目標」において、年度目標をよりわかりやすく数値目標を中心としたものにし、点検・評価報告書における評価の基準を明確にし、数値でははかりきれない部分について、文章で捕捉する形にしたいと考えております。次回の協議会までには御報告させていただき、皆様の意見をお伺いしながらすすめてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いた

します。

瀬戸口会長：ありがとうございます。2018 年度版の吹田市立図書館点検・評価報告書につきましては、今御説明があったように、客観的な評価の基準がわかりづらい部分があったので、次回には修正されたものが提出されるということですが、これに関して御意見・御質問がありましたらよろしくお願ひいたします。

長館長： 次回に点検評価報告書の令和元年度の案をお示ししますので、その時に自己評価も入れた形でお知らせさせていただきたいと思ひます。現物があつたほうがよりわかりやすいかと思ひますので、その時に御意見を頂戴させていただけたらと思ひます。

瀬戸口会長：今御説明いただきましたように次回現物を見ていただきまして、意見をいただきたいと思ひます。お手元の資料は参考資料として読んでいただきまして、次回に新しい形式のものを作って、御意見賜りたいと思ひます。それでは 次第の 3 報告事項(2)の吹田市立吹田第二小学校学校図書館見学会について を事務局のほうから説明をお願いします。

桑名参事：昨年 11 月 18 日に第 8 期委員の皆様にご参加いただきました吹田市立吹田第二小学校学校図書館見学会について御説明申し上げます。

第 8 期の協議会におきまして、現行の「子ども読書活動推進計画（改訂版）」を推進していく上での学校と図書館との連携について様々御討議いただく中で、吹田市の学校図書館見学の御希望がございましたことから、実施したものでございます。

今回、見学させていただきました吹田第二小学校は、昨年度、スクールプロジェクト支援事業により図書館の改装を行うなどの学校図書館の環境整備を実施、今年度は、GTM、学校図書館活用・充実させるためのモデル校として先生が加配され、学校図書館活用授業の実践、本の選書や配架の工夫や本に親しむ機会の充実に向けて様々な取り組みをされています。

見学をされた委員の皆様からは、選書や本の見せ方、置き方、空間づくりの大切さに関するお声や学校と図書館の連携につきましては、連絡便や資料、情報の提供、研修協力の必要性についての御意見などいただきました。今回、いただきました御意見、御感想を今後の学校との連携の推進に活かしてまいりたいと思ひます。以上でございます。

瀬戸口会長：ありがとうございます。これに関しまして御意見・御質問がございましたらお受けいたします。

(質疑応答なし)

瀬戸口会長：御意見がなければ、次第の 3 報告事項(3)令和 2 年度予算案について 事務局よりお願ひします。

北野主幹：中央図書館主幹の北野です。令和 2 年事業予算案（案）前年度比較を参照いただけますでし

ようか。こちらは先ほど事務局から御説明申し上げました通り、これから議会議案に提案していくものでございますので、恐れ入りますが後ほど回収させていただきます。それでは説明させていただきます。令和2年度事業予算案のうち、図書館関係費の概要について御説明申し上げます。項番1の一般会計予算でございますが、縦軸には上から順に、一般会計予算、教育費、社会教育費、図書館費の当初予算を。横軸には平成31年度と令和2年度の金額及びその増減をお示ししております。単位は千円でございます。項番2の図書館関係予算でございますが、縦軸の上から順番に、人件経費として、職員と会計年度職員にかかる経費です。次に図書館の施設管理にかかる経費を、三行目に平成31年度から着手しております中央図書館耐震補強等改修工事費についてお示ししております。四行目には図書館サービス経費として、資料の購入やデータベース、インターネット利用など図書館サービスにかかる経費をお示ししております。健都ライブラリーは建設中につき今年度分の工事請負費や諸々経費を計上いたしております。横軸は項番1の表と同様で、単位は千円でございます。それでは項番1の表の最後の行を御覧ください。令和2年度は図書館関係費の総額は19億9522万8千円でございます。前年度に比べて、7億5,997万4千円の増加となっております。項番2の表にありますように、中央図書館の改修費及び中央図書館と健都ライブラリーの初度などの備品購入が主となっております。項番2の図書館関係予算の表の、項目ごとの内容でございますが、一行目の人的経費は5億5,269万6千円でございます。前年度より約4,769万円増となっております。これは健都ライブラリー開館につき、職員が増員となることによるものです。二行目の施設管理経費は3億3,724万9千円と、1億34万1千円増となっております。先に御説明いたしました中央図書館の書架等の備品購入費と、開館経費及び健都ライブラリー開館後の施設管理経費が含まれております。三行目は中央図書館耐震補強等改修工事関係費でございます。四行目の図書館サービス経費は4億6,658万2千円です。3,383万9千円増額となっておりますが、健都ライブラリー開館後の運営経費などが主なものとなります。またこちらには、吹田市制施行80周年事業関係経費が含まれております。また、図書などの購入費と窓口業務委託につきましては、項番3の表に詳細をお示ししております。健都ライブラリー整備費としましては、建設工事関係費、書架等備品及び閲覧図書等、諸々経費を計上しており、2億7,081万8千円の増額となっております。本年度の教育費は、市の予算の約10.8%となっております。図書館費は教育費の約13.6%、市全体の予算から見ると1.47%となりました。以上でございます。

瀬戸口会長：ありがとうございます。これに関しまして御意見・御質問がございますでしょうか。

御意見がなければ、次第の3 報告事項(4) 中央図書館耐震補強及び大規模改修工事の進捗について 事務局よりお願いします。

長館長：吹田市立中央図書館耐震補強及び大規模改修工事について御説明いたします。中央図書館は昭和46年度(1971年度)に建設され、建築後48年が経過していますが、平成29年度(2017年度)に実施した耐震診断の結果、震度6強から7程度の地震時に倒壊または崩壊の危険性が高いことが判明しました。移設新設、現地建替え、大規模修理等検討を重ねてきましたが、

耐震診断の結果をふまえ、耐震補強を含む必要な改修を行い、施設の継続使用を行うことになったものです。

改修内容としましては、耐震壁やブレースを始めとする耐震補強及び防火設備や受水設備などを法に適合したものに改修し、閲覧室を広げてサービスの向上を図ります。また、施設の経年劣化に対応するため、屋上防水や受変電設備など各種設備の更新を行います。同時に、玄関扉の自動扉の設置やエレベーターの改修や多目的トイレを新設するなど、バリアフリーに対応する設備を整えます。

改修後は、次の更新周期となる 20 年程度の間、建物を継続使用し、将来的な建替の際には周辺で老朽化する施設との複合化などの検討を行います。

工事期間は 10 月半ばまでの予定です。その後、現在別の場所に移しております、蔵書や書架等家具類を戻したり、新たに設置したりする作業、蔵書を配架する作業を経まして、再開館は今年度秋としておりますが 11 月末頃を予定しております。再開館に際し、古くなった書架の更新や、書庫の収納冊数増加も予定しております。

中央図書館は閉館しておりますが、近隣の総合福祉会館をお借りして臨時窓口を開設し、予約資料の貸出・返却及び、乳幼児向けの読み聞かせ等の図書館業務を継続して行っております。

瀬戸口会長：ありがとうございます。これに関しまして御意見・御質問がございますでしょうか。

岩本委員：学校図書館支援サービスの強化ということも含めて、中央図書館でそういった機能が新しくできるということはあるでしょうか。

長館長：学校図書館支援サービスの強化につきましては、子ども読書活動支援センターとしての機能を持つということを図書館基本構想にも示しておりますので、そちらのほうも視野に入れて進めていきたいと思っております。

瀬戸口会長：ほかに御意見がなければ、次第の 3 報告事項(6)北千里複合施設の整備について 事務局よりお願いします。

北野主幹：中央図書館主幹の北野です。お手元の配布資料、北千里小学校跡地複合施設建設整備基本計画（案）及び北千里小学校跡地複合施設建設整備基本計画素案に対する市民意見及び市の考え方、を御参照ください。北千里小学校跡地複合施設建設整備について、現在の進捗を御説明させていただきます。令和元年 6 月から、市民ワークショップを 6 回実施し、北千里小学校跡地複合施設建設整備基本計画の素案を作成いたしまして、令和元年 11 月からパブリックコメントを実施いたしました。いただいた意見は 317 件でございます。内、図書館に関する御意見は 118 件いただきました。令和 2 年 2 月 6 日から、パブリックコメントで提出のあった御意見と市の考え方及び配布資料の北千里小学校跡地複合施設建設整備基本計画（案）を公表いたしております。基本計画案の 12 ページの参照をお願いします。パブリックコメント

等の経過を受けまして、整備計画の基本計画をまとめさせていただきました。複合施設の整備計画といたしましては、北千里小学校跡地の校舎敷地南側 5200 m²におきまして、延べ床面積約 2700 m²の建物規模において、図書館と公民館と児童センターが融合した複合施設を整備することといたしました。パブリックコメントにおいては、図書館は北千里小学校跡地ではなく、現在の千里図書館北千里分室で図書館を整備してほしいという御意見もございましたが、いただいた施設のコンセプトや、御期待いただいている図書環境をふまえ、本計画地において拡充移転することといたしました。またパブリックコメントにおいては現在の千里図書館北千里分室が狭隘であること、蔵書が少ないことについての御意見を多くいただきました。また、自習室を整備してほしいという意見も多数ございました。施設整備対応といたしましては、14 ページから 15 ページを御覧ください。図書館機能としましては、今までの閲覧室以外に学習室兼会議室を設置し、学習室としても会議室としても兼用できるようにいたします。15 ページの室面積を御参照お願いいたします。図書館といたしましては 702 m²以上を確保させていただき、現在の 155 m²から 4.5 倍以上の広さを確保することを予定しております。またこの基本計画の中には盛り込まれてはませんが、蔵書につきましては、現在北千里分室では 3 万 5 千冊でございますが、北千里小学校跡地複合施設につきましては、供用開始時点では 5 万 5 千冊からスタートしたいと考えております。また運営につきましても、直営にしてほしいといった御意見もございました。運営形態につきましては、現在、市の内部において協議を進めているところでございます。施設の有効なコンセプトを有効に実現すること及び施設の維持経費もあわせて検討してまいります。以上です。

瀬戸口会長：ありがとうございます。これに関しまして御意見・御質問はございますでしょうか。

飯田委員：北千里小学校跡地複合施設の図書館について、直営も検討しているとのことでしたが、もう委託に決まっているということはないのですか。

北野主幹：今回新しい運営方式の施設になっておりますので、費用対効果も含めてすべてを検討事項として進めているところでございます。

瀬戸口会長：私からも一つ質問です。学習室兼会議室設置のお話がありましたが、日常的には学習室として開放し、有事の際に会議室として用いるということになるのでしょうか。

北野主幹：現在は、会議室が空いているときには自習室にするという考え方ではありますが、今回の場合は公民館との融合施設ですので、フレキシブルに自習室と会議室を運営できるようにしたいと考えております。自習室が解放できない場合には、共用スペースやホワイエなどで学習できるような机などの備品の配置を考えております。

瀬戸口会長：ありがとうございました。ほかに御意見・御質問はございますでしょうか。

磯田委員：これはいつ頃の完成予定なのでしょうか。

北野主幹：説明が雑駁で申し訳ございません。基本計画 27 ページの参照をお願いいたします。今現在のスケジュールでは令和 4 年度の秋を予定しております。

磯田委員：設計者もまだ決まっていないのでしょうか。

北野主幹：設計者につきましては昨年度プロポーザル方式で選定し、公表させていただいております。内藤建築事務所と大和建築事務所の共同企業体となっております。

磯田委員：コンペではなかったわけですか。

北野主幹：コンペではなくプロポーザル方式でさせていただきましたので、私どもの意見を反映してもらえるようにはしております。

磯田委員：余計なことなのですが、これだけの新しいスタイルの複合施設というのは、建物が面白いかわく面白くないかによって利用者の反応がずいぶん違うものです。変化に富んで楽しい施設であれば、赤ちゃんからお年寄りまで頻繁に訪れる施設になると思われます。なんでもないようなただ床があるだけの施設では、利用の頻度は減ります。ですので、できれば選定方法はコンペにして、若い人の能力を見出していただければよかったですかなと思います。今回はもう決まっているようなので遅いですが、共同企業体で決まっていたら、そういった発想をとらえていただけるように発注者からサゼスションをしていただいて、より変化に富む施設になるような設計を喚起していただきたいと思います。

北野主幹：貴重な御意見をありがとうございます。コンペとなりますと設計者様の案を買い取るという認識でいるのですが、今回も提案はいただいておりまして、提案の中から市町村の使い勝手やデザイン面を取り入れていくという方式で今回はさせていただいております。今いただきました意見も踏まえまして、来館いただいてこそその施設でございますので、年間 16 万人の利用を目標として施設整備を進めております。その中で、現在基本設計に着手しておりますので、今いただきました御意見のほうも踏まえて進めてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

瀬戸口会長：ありがとうございます。ほかに御意見・御質問はございますでしょうか。

4 その他

(次回日程調整、事務連絡)

瀬戸口会長：ありがとうございました。次回の協議会では、第 9 期の 2 年間でどのように運営していくのか、どんなテーマをもって運営していくのかをお聞きしたいと思います。各委員の意見を聞

かれてお考えになったことを、次回の会議の際に御発言いただければと思いますので、またよろしく願いいたします。これもちまして令和元年度第 3 回の協議会を終了させていただきます。皆様お疲れ様でした。

本要録並びに配布資料は、吹田市立の各図書館及び市民総務室で閲覧可能です。

要録作成日：令和 2 年（2020 年） 6 月 9 日